

関市の鳥インフル 岐阜信金相談窓口

特別融資を開始

関市内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、岐阜信金庫は23日、被害を受けた事業者向けに相談窓口を設置し、特別融資の取り扱いを始めた。

融資額は事業の復旧に必

要な事業資金の範囲内で、期間は運転資金10年以内、設備資金25年以内。9月30日まで。相談窓口は全店窓口を設置した。